第7回 西予市都市計画マスタープラン等検討委員会

日時: 平成30年4月23日(月)15時00分~ 場所: 西予市教育保健センター2階集団指導室1・2

≪次 第≫

- 1. 開会・あいさつ
- 2. 委員長あいさつ
- 3. 議事
 - (1) これまでのふりかえり(資料1)
 - (2) 都市計画マスタープラン実現化方策(案) について(資料2)
 - (3) 都市計画マスタープラン概要版について(資料3)
- 4. その他
- 5. 閉会

【配布資料】

- ・資料1:これまでの経緯と本日の論点
- ・資料2:都市計画マスタープラン・第4章実現化方策
- ・資料3:都市計画マスタープラン(概要版)

■出席者

【学識経験者】

愛媛大学准教授 羽 鳥 剛 史(委員長)

【まちづくりに関する団体に属するもの】

委員 1名

【女性で構成する団体に属するもの】

委員 2名

【関係行政機関の職員】

委員 1名

【市職員】

委員 1名(欠席者1名)

【その他市町が認める者】

委員 7名(欠席者2名)

13 名中 10 名出席

【事務局】

建設課 4名

株式会社エイト日本技術開発 4名

■当日の様子













■議事

1. 開会・あいさつ

事務局より、開会の宣言。

2. 委員長あいさつ

委員長よりあいさつ。

(委員長)

- ・皆様こんにちは、今回は第7回検討委員会ということで、予定では本日が最後になります。
- ・一年以上委員の皆様にご協力頂きながら進めてまいりました。また2月には、西予市みら い構想シンポジウムを開催し、2か月ほど時間が経ちました。
- ・今回はこれまでの都市計画マスタープラン全体構想、地域別構想に続いて、今後それらを どのように説明していくのかというプロセスについて、議論して頂ければと思います。
- ・問題なければ、これで都市計画マスタープランを形にしたいと思いますので、どうか宜し くお願いいたします。

3. 議事

(1) これまでのふりかえり

事務局より、これまでのふりかえりについて、資料1を用いて説明。

(2) 都市計画マスタープラン実現化方策(案) について

事務局より、都市計画マスタープラン実現化方策(案)について、資料2を用いて説明。

【質疑・意見交換】

(委 員)

・P4-4 に示す整備プログラムについて、施策・事業の進捗管理はどのくらいの間隔で行う 予定ですか。

(事務局)

・現在考えているのは、毎年、年末ごろに P4-4 に示す整備プログラムの進捗を各課から報告してもらい、どのような状況になっているか確認した後、話し合いの場を設けて検討していきたいと考えております。

(委 員)

・前回の西予市みらい構想シンポジウムの際に、会場の市民から意見が出ていましたが、 第3章が意見を反映させた箇所ということでしょうか。

(事務局)

・はい、第3章が当日出た意見を反映させた箇所です。

(委 員)

・意見の中では人づくりに関する話をしていたため、人づくりについても追加して欲しい と思います。

(委員長)

・地域づくりは人づくりであるという話で、P4-7に示す学習社会の箇所で必要なことは記載していますが、もう少し『人づくり』を強調し意味づけをした方が良いということだと思います。また、学校との連携等の文言や図などを加えておいた方が良いと思います。

(事務局)

・学習社会の箇所について、追加・修正致します。

(委員長)

- ・P4-1 に示す「まちづくりの推進イメージ」の図の箇所に、P4-4 の整備プログラムの進捗 管理の話を組み込めないでしょうか。まちづくりの推進イメージだけだと行政と市民の 連携が難しいと思うので、今回の都市計画マスタープランでは行政と市民の連携ができ ているのかどうか、俯瞰的に評価するという内容を入れ込んで欲しいです。
- ・また、審議の具体的な進め方では、例えば我々が意見を言ったことに対して、どのよう な対応をしたのかというフィードバックができるようにして頂きたいです。
- (3) 都市計画マスタープラン概要版について

事務局より、都市計画マスタープラン概要版について、資料3を用いて説明。

【質疑・意見交換】

(委 員)

・細かいことですが、宮野浦海水浴場はまだありますか。

(事務局)

・明浜支所に確認します。

(委 員)

・現状、国道 441 号から商工会へ入るまでの道路に歩道がないが、今回の計画では整備されるのでしょうか。

(事務局)

・NTTの敷地が高くなっていることで歩道がないという話については、同様の話がでています。市街地の周辺整備の計画はこれから行うため、その中で歩道について検討することを考えています。

(委 員)

・印刷ミスだとは思うが、P11、P13、P15 の地域づくりの目標の下側、地域の将来像の名称について、三瓶・明浜・城川地域が宇和地域になっているため訂正して頂きたいです。

(事務局)

・修正致します。

(委 員)

・写真についてですが、地域の方以外はどこの写真かわからない。写真の下に場所の名前 等入らないでしょうか。デザイン的に入れない方がよいのでしょうか。

(事務局)

・計画書の本編には入れてありますが、概要版にも記載するかどうかですね。

(委 員)

・デザイン的にも入れることは可能です。

(委員長)

・では概要版にも入れておいた方が無難でしょう。

(委 員)

・文字の大きさはもう少し大きくできませんか。

(委員長)

フォントを大きくしましょうか。

(委 員)

- ・地図も少し小さいと思っていました。
- ・ページ数を増やすことができれば、フォントを大きくして、地図も大きくすることは可能です。

(委員長)

・ページ数も増えますが、増やすことは可能でしょうか。

(事務局)

- ・見開きで1地域が見える形式の方が良いと思いました。
- ・ページ数を増やすことは可能ですが、中綴じにする場合は4の倍数にする必要があります。

(委員長)

・余白が十分にあるので、現状のまま少し余白を減らし文字を大きくしましょう。

(委 員)

- ・構成のことは我々に聞かれても判断できませんが、市民が分かりやすい形になるように してください。作成する側の立場でまとめられているような印象があるので、市民の立 場でまとめるようにしてください。
- ・表紙の写真に "開明 "の名称がありますが、使用しても問題ないでしょうか。

(事務局)

・使用可能か確認致します。

(委員長)

- ・では確認を取った上で、使用することにしましょう。
- ・それでは議事としては以上になります。

4. その他

(事務局)

・本日はお疲れ様でした。

・7回に渡り検討してきた都市計画マスタープランと立地適正化計画は、先ほど頂いた修 正等を行うと、ほぼまとまります。これ以降パブリックコメント等の協議などで若干修 正がでるかと思いますが、この場合また皆様にお集まりいただくのもご迷惑おかけしま すので、よろしければ私が羽鳥委員長に確認をさせていただき、進めさせていただきた いと思っておりますが、それについてご判断いただけたらと思います。

(委員長)

- ・今日の議論を振り返りますと、第4章については、P4-7に示す(3)学習社会の創造の 箇所に、図及び文言の追加をして頂くこと、都市計画マスタープランの概要版について は文字を大きくし再度文言等のご確認いただくということになります。
- ・ご説明があった通り修正し、問題なければ確定という形にしたいと思います。

(一同)

・了承します。

5. 閉会

事務局より、閉会のあいさつ。

以上